

令和2年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和2年11月27日（金）午後1時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和2年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第17号 専決処分の報告について

日程第4 議案第43号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

日程第5 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）について

日程第6 意見聴取 瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
について

日程第7 意見聴取 （仮称）中山道大月多目的広場整備工事請負契約の変更に
ついて

日程第8 教育長の報告

日程第9 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加納 博 明

加藤 悟

森下 伊三男

加木屋 加緒里

大平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	廣 瀬 進 一
教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵
学校教育課主幹	曾我部 雄 志
学校教育課総括課長補佐	松 野 英 泰
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	児 玉 睦
生涯学習課主幹	広 瀬 久 士
生涯学習課総括課長補佐	泉 大 作

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 野 津 浩 行

○傍聴者

なし

開会 午後 1 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○教育長 定刻となりましたので、只今から令和 2 年第 1 1 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。本日もよろしくお願ひします。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第 1 令和 2 年第 1 0 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 令和 2 年第 1 0 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 2 年第 1 0 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加木屋委員にお願い致します。

日程第 3 報告第 1 7 号 専決処分の報告について

○教育長 日程第 3 報告第 1 7 号 専決処分の報告について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 3 報告第 1 7 号 専決処分の報告について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、瑞穂市教育委員会に報告する。令和 2 年 1 1 月 2 7 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、市が支払督促の申立てを行った幼稚園保育料及び安全協力費請求事件について、2 名の債務者から督促異議の申立てがあったことから、民事訴訟法（平成 8 年法律第 1 0 9 号）第 3 9 5 条の規定により、支払督促の申立ての時に、訴えの提起があったものとみなされたことにつき専決処分したもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 大平委員 分割で納付する意思表示があったということでしょうか。
- 学校教育課長 一括納付を求める督促でしたので、分割納付については協議していくことになります。
- 加木屋委員 分割納付の理由は何ですか。
- 学校教育課長 金銭的理由によるものと思われま。
- 教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第17号 専決処分の報告について、承認することと致します。

日程第4 議案第43号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

- 教育長 日程第4 議案第43号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 学校教育長 日程第4 議案第43号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、瑞穂市外国語指導助手派遣事業の実施のためプロポーザル審査委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和2年11月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市外国語指導助手派遣事業の実施のため瑞穂市プロポーザル方式業者選定実施規則（平成29年瑞穂市規則第22号）第5条第1項の規定によりプロポーザル審査委員会を設置したので、その委員として瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により別紙の者を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 大平委員 派遣会社を選定する委員会委員の委嘱ですか。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 大平委員 現在はすべて派遣の方ですか。
- 学校教育課長 段階的に派遣の方へシフトしており、現在はすべて派遣です。

○森下委員 毎年この時期にプロポーザル審査会が開催されるということですか。

○学校教育課長 プロポーザルにすることで、ALTの質を担保できるので、次年度のために毎年実施します。

○教育長 3年前より順次派遣に切り替えています。研修も充実しており学校現場での評判も良いです。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第43号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第5 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）について

○教育長 日程第5 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和2年11月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和2年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○加藤委員 学校管理費において光熱水費増額の理由を教えてください。

○学校教育課長 夏休みの短縮によりエアコンの稼働時間が長くなったことと、冬期もコロナ感染症対策として換気をしながら暖房を使用することが想定されることから増額としました。

○加藤委員 歳入の寄附金はどのような意図でされたものですか。

○生涯学習課長 図書の購入に使ってほしい旨の文書があり、寄付と受け取れるものでしたので図書の購入をさせていただきます。

○加藤委員 この件についての公表はされる予定ですか。

- 生涯学習課長 図書の購入後に広報誌等に掲載する予定としています。
- 加木屋委員 保育所費の消耗品費等が増額になっていますがどのような内容ですか。
- 幼児支援課長 今年度はコロナウイルス感染症対策により遠足が中止となってしまったので、卒園記念として心ばかりですが記念品を贈呈することにしました。その記念品の購入費で今年度限りの予算となります。
- 森下委員 歳入の教育費県補助金は、歳出予算のどこに充てられることになりますか。
- 教育総務課長 小中学校のネットワーク環境整備の備品購入費になります。
- 大平委員 多文化共生推進補助金の減額となった理由は何ですか。
- 教育総務課長 穂積中学校の日本語指導教室の工事において夏休みが短縮されたことにより未施工となった部分があり減額となりました。
- 教育長 その他、ご質疑ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）について、承認することと致します。

日程第6 意見聴取 瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 教育長 日程第6 意見聴取 瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議題と致します。
- 事務局より説明を求めます。
- 教育総務課長 日程第6 意見聴取 瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和2年11月27日提出 瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和2年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。
- <資料により説明>
- ～ 質疑・討論 ～
- 加木屋委員 幼児支援課の業務内容はどのように変更されますか。

○**幼児支援課長** 子ども支援課では、健康、子どもに特化した家庭に関わる部分が集約されます。幼児支援課は、幼児教育課となり保育所、放課後児童クラブはそのまま担当します。

○**加木屋委員** 今までの業務を分けるのであれば今まで以上に連携を深めていただきたいと思います。

○**教育長** その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、承認することと致します。

日程第7 意見聴取 (仮称) 中山道大月多目的広場整備工事請負契約の変更について

○**教育長** 日程第7 意見聴取 (仮称) 中山道大月多目的広場整備工事請負契約の変更について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第7 意見聴取 (仮称) 中山道大月多目的広場整備工事請負契約の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和2年11月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、芝張工の増工等に伴い請負金額を増額する必要が生じたため、議会の議決を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**加木屋委員** 変更の金額が大きいです。金額の内訳を教えてください。

○**生涯学習課長** 大部分は芝張工の増工となります。その他は災害用のトイレ追加、トイレの目隠し壁等になります。

○**加藤委員** 以前この場所は田んぼでしたが、沈下による災害用トイレの方式で問題はないでしょうか。

○**生涯学習課長** 少々沈下しても大丈夫な方式を採用しているので問題ないと思われま。

○**教育次長** ご家庭にある排水桝を流用したトイレを想定していただければわか

りやすいと思います。

○大平委員 この公園は災害用と想定しているようですが、避難所としての指定はありますか。

○生涯学習課長 避難所の指定となると広域的な扱いとなると思われますが、この広場には災害用の備蓄設備は設けておらず自治会の避難所としての指定はできないと思われます。

○教育長 これだけの広場があれば、車での避難は想定されます。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 (仮称) 中山道大月多目的広場整備工事請負契約の変更について、承認することと致します。

日程第8 教育長の報告

○教育長 日程第8 教育長の報告です。

市内でもコロナウイルス感染者の確認がされており、市としても対策本部会議を開催しております。職員を含め感染対策の徹底を行っているところです。岐阜県からは、県内いつ、どこで感染しても不思議ではない状況にあるとの通知を受けています。

日程第9 その他

○教育長 日程第9 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 11月19日に文教厚生委員会の勉強会が開催されました。内容としては(仮称)中山道大月多目的広場の利用方法、ICTの活用方法でした。(仮称)中山道大月多目的広場につきましては現地に完成予想図を掲示し資料を使って説明しました。ICTの活用方法では、中小学校で6年生の算数と4年生の体育の授業の様子を視察されました。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について資料に沿って説明し意見交換を行った。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 修学旅行の代替として行った日帰りの校外研修は、先日穂積小学校が終了し、市内全小中学校無事に終了することができました。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 市立保育所利用児童数を平成21年と令和2年で比較すると未満児が増加しており、私立保育所においては未満児・以上児ともに増加しています。私立幼稚園を利用する方が15名程度増えていますが、無償化によるものかどうかは不明です。子どもの数は減少傾向にありますが、本田小校区と穂積小校区は増加しております。ほづみの森こども園につきましては、移管2年目ということで保護者88名を対象にアンケート調査実施したところ83名の方から回答をいただき回答率は約94%でした。保護者からのご意見としては、行事が少なくなつた、食育に力を入れているというが何を食しているのかわかりづらいなどがありました。行事については検討していただいています。食育に関しては市立保育園に設置してあるのと同様のショーケースを設置し保護者の方に見ていただけるよう対応してもらいました。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 11月25日に図書館の本館、分館に各1台ずつ書籍除菌機を導入しました。1回に6冊まで利用可能で60秒間風を送ることにより髪の毛や食べかす等を除去し紫外線を照射することにより書籍を除菌するものです。大きさは幅70cm、高さ140cm、奥行き60cmで、簡単に操作できるものとなっておりますので多くの方にご利用いただければと思っています。

○**教育長** 次回の会議ですが、令和2年12月24日、木曜日、午後2時から令和2年第12回瑞穂市教育委員会定例会を開催します。その次については、令和3年1月27日、水曜日、午後2時から令和3年第1回瑞穂市教育委員会定例会の開催の予定をよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和2年第11回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時33分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年11月27日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員 加木屋 加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。